

令和3年度 恵那市スポーツ指導者養成講習会実施要綱

主催：公益財団法人恵那市体育連盟

1 目的

広く市民のスポーツニーズにこたえるため、恵那市スポーツ指導者・スポーツボランティアバンクを設置し、指導者の育成並びに資質の向上を図り、恵那市のスポーツ振興に資することを目的とする。

2 対象

恵那市内でスポーツ活動に関わっている方、子供のスポーツ指導に関わっている方、これから関わろうとしている方。

3 講習会の日程

令和4年2月5日(土)

※⑤安全のための方策(普通救命講習Ⅰ)は令和4年1月30日

4 会場

恵那市長島町正家 恵那市消防防災センター (恵那市消防本部 3階)

5 講習内容

①	指導者の役割	(講義)	単位：1	9：00～10：30
②	スポーツ障害と応急処置	(講義)	単位：1	10：40～12：10
③	発育・発達	(講義・実技)	単位：1	13：00～14：30
④	脳科学とスポーツ	(講義)	単位：1	14：40～16：10

⑤	安全のための方策 (普通救命講習Ⅰ)	(実技)	単位：1	1月30日(日) 13：30～16：30
---	-----------------------	------	------	-------------------------

※ ⑤安全のための方策は、2年以内に普通救命講習Ⅰ以上を受講されている方は免除します。

⑤安全のための方策は、恵那市消防防災センターにて行います。日にちが異なりますので
ご注意下さい。

※ 講義内容は前後することがあります。

6 講師

①	指導者の役割	阪上 千代志 氏	日本スポーツ協会 ジュニアスポーツ指導員
②	スポーツ障害と応急処置	小藺井 勝広 氏	小藺井整骨院 院長
③	発育・発達	酒井 俊郎 氏	中部大学生命健康科学部 教授
④	脳科学とスポーツ		

7 持ち物

筆記用具、運動のできる服装、屋内用の靴をお持ち下さい。

8 資格の認定

受講修了者には、指導者証並びにスポーツボランティア登録証を発行し、恵那市スポーツ指導者・スポーツボランティアバンクに登録する。尚、単位が5に満たない場合は、翌年度にその不足の単位を取得するか、主催者が認める他市又は市内総合型クラブの指導者養成講習会で当該の講座を受講することで代えることができるものとする。ただし、他市での受講は2単位までとする。

また、普通救命講習を修了することを前提とする。普通救命講習については、1月30日(日)に開催する。すでに普通救命講習を受講されている方(2年以内)は免除。

9 受講料 無料

※但し、指導者証の再発行には、事務手数料として300円を申し受けます。

10 定員 30名

11 申込

所定の用紙に必要事項を記入のうえ、まきがね公園体育館まで申し込む。

普通救命講習修了者で、「安全のための方策」の受講免除を希望する方は、申込の際、その旨お申し出下さい。

※ファクシミリ(0573-25-7256)、E-mail(tairen@tairen.enat.jp)でも受け付けます。

恵那市体育連盟ホームページの講習会日程のページ(<http://tairen.enat.jp/>)でも掲載をしておりますので「恵那市体育連盟」と検索をして下さい。

12 締切

令和4年1月28日(金)までに、申し込みください。

13 その他

新型コロナウイルス感染対策のため、場内では必ずマスクを着用の上、3密を避ける行動を取って下さい。また、養成講習会当日から遡って2週間以内に発熱等の症状がある場合は参加を見合わせて下さい。

13 お問い合わせ まきがね公園体育館内恵那市体育連盟事務局

担当：市川 Tel.25-6478 E-Mail:tairer@tairen.enat.jp